

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

【めざす学校像】 児童生徒・教職員の学び合いと「つながる笑顔」、「個を活かし合える多様性社会」に向けて期待と夢を育む「港」となる学校	
1 医療的ケアを含めた安全安心な校内体制構築	2 質の高い授業実践
3 互いの強みが発揮できる教職員	4 社会と繋がる力の醸成

2 中期的目標

1 安全安心を守る力の向上 ～ 児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校 ～ (1) 学校生活のあらゆる場面で人権が尊重されるよう各人が「自分ごとでとらえる意識」「組織の役割を果たす意識」「自身を律する意識」をもって、あたる。 (2) 高度な医療的ケアを含めて卒業後を見通し、個別性に応じてスムーズに実施し、社会参加できる体制構築と環境整備を行う。 (3) 事故・事案の未然防止に努めるとともに感染予防、食物アレルギー、情報セキュリティへの対応力向上を図る。 (4) <u>医療的ケア児が多数在籍する学校として、大規模災害・不審者侵入への備えを、地域・関係機関と連携しながら整備を一層進める。</u>	
2 授業実践力の向上 ～ 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校 ～ (1) 児童生徒が達成感、自己有用感を育みながらより良く生きるための学びの在り方を常に自問し、授業改善に向けた研究・研修を充実するとともに、切磋琢磨の姿勢を向上していく。 (2) 自立活動における専門性を徹底して向上するための学びのシステムを構築する。 (3) 学ぶ筋道、内容が見渡せるシラバス、より深い学びにつながるルーブリック評価表、観点別評価、自立に向かう姿がわかりやすい交野マトリクスを活用を進める。 (4) 電子黒板・タブレットや視線入力装置等の ICT 機器やアプリ、支援機器、リモートシステムの積極的活用により主体性を引き出す取り組みを推進していく。 (5) 訪問教育の充実に向け、遠隔授業やスクーリングを一層充実していく。	
3 協働する力の向上 ～ 教職員が学び合い、情報共有の上で多彩かつ柔軟な組織運営ができる学校 ～ (1) 充実した OJT による次世代育成や継承スタイルをデザインし、信頼感と緊張感を持ちながら学び合うことを職場風土として醸成する。 (2) 職員端末更新を機に職場の DX 化を推進し、各部署で蓄積されたデータの合理的な情報共有・引継ぎシステムを作るために、合意形成から意思決定の流れや方法を改革する。 (3) 教職員が心身ともに健康で、その使命感と誇り、やりがいを持ちながら児童生徒に向き合い、互いが持てる力を最大限発揮できるようパートナーシップに溢れた働きやすい職場環境づくりをしていく。 <u>大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。</u> <u>ア 校務運営について業務の見直しや ICT を用いて効率化を図る。</u> <u>イ ゆとり週間等の取組を通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。</u> <u>ウ 職場での腰痛予防対策を進め、児童生徒・教職員の双方が安全安心な介助体制を徹底する。</u> <u>職場ストレスチェック:総合健康リスク数値を下げていく。[R5:101,R6:98,R7:87]</u>	
4 社会と繋がる力の向上 ～ 児童生徒・教職員が自分らしさを発揮(キャリア発達)しつつ、使命感を醸成する学校 ～ (1) 「居住地校交流」「地域学校間交流」「支援学校間交流」等の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。 (2) 「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・関係機関との協働を進めながら、地域の支援教育力向上の使命を最大限に果たしていく。 (3) 児童生徒・教職員が、その学びや想い、体験、実践を校内外に積極的に発信していく。	

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 8 年●月実施分]	学校運営協議会からの意見

中期的目標	今年度の重点目標	R8年度の具体的な取組計画・内容	R8評価指標 [R7年度値]	自己評価
1 安全安心を守る力の向上	(1) 人権尊重にねざした個人情報の適正な管理	ア 改定される「情報セキュリティに関する基本要綱」に基づき、外部記憶媒体の取り扱い・外部サービス利用に係る注意事項の内容を周知、遵守する。 イ 「個別的教育支援計画」賢者システム開始を機とした、保護者・担任・保健室の情報管理運用の定着	ア 個人情報の紛失・流出事故ゼロを徹底。〔2回〕 イ 個人情報保護を徹底した「個別的教育支援計画」の保護者持ち帰り運用。放デイ等在学中の第三者提供についての運用ルール作り。	
	(2) 心身の健康を守る教育の推進	ア 医療的ケアについて、看護師体制を見直し、教職員と緊密な連携をとりながら機動的迅速かつスムーズにケアが実施できる体制整備を進める。 イ 食物アレルギーを含め、災害時の個別の対応表を充実させる。予備薬持参者用の服薬対応様式及び課業時間外の注入対応様式を周知し、担任が整理・活用する運用を定着させる。	ア 日中の人工呼吸器装着を含む医ケア児の見守り体制構築、保護者付き添い負担軽減。 イ 医療的ケアのある児童生徒等の「宿泊学習時の対応表」や「大災害時経管栄養注入表」について、高3以外の学年でも、求めに応じて、放課後等デイサービスとも共有できる運用を検討する。	
	(3) 危機管理体制の強化	ア大規模災害への備え ア-1保護者と共に訓練等を実施、意識を高める。 ア-2地域と共に非常変災体制の再整備 ア-3 断水・電源喪失に備えた医ケア児を守る防災用品・備蓄食糧・個人避難袋を更に充実させ、運用の周知徹底。 イ 不審者への備え 対応訓練や、敷地内出入り口の総点検により、実効性のある危機管理マニュアルに更新する。	ア-1 有識者や公的機関の指導助言を受け改善する。 ア-2敷地外避難の場合の、マニュアルの見直し。 ア-3 ポータブル電源等の使用習熟。備蓄食糧の実食。個人避難袋の保管場所変更。 イ 正門の開閉運用見直しと連絡体制改善、全通用門の定期安全点検。	
2 授業実践力の向上	(1) 質の高い授業実践	ア ルーブリック評価表やシラバスの活用により、日々の児童生徒の学習の様子を3観点別に記録するなどの工夫を加え、個別の指導計画の PDCA サイクル(計画立案→実践→評価→改善)によるよりよい授業づくり、チームで指導改善を図る。 イ 全学部を通じて、同教科領域の担当者同士が、シラバス(年間指導計画と評価)や教材を共有し、授業参観や研究協議など、交流できる場を工夫する。 ウ 支援学校 10 年経験者の授業実践力向上にむけて、府内支援学校の公開授業参観や校内研究授業公開を実施。	ア 全学部統一となった賢者システム様式での「個別の指導計画」を活用しながら、夏季中間見直しをふまえた PDCA サイクルでの授業指導改善を図る。 *新項目で学校教育自己診断実施。 イ 小グループによる授業研究協議や教材紹介について、実践報告としてまとめる。 *R8年度中 ウ ミドルリーダー世代の意見交流の場を学期に1回作る。[0]	
	(2) 自立活動の充実	ア 摂食指導、運動姿勢・動作改善に加え、車いす簡易電動化ユニット、上肢機能補助装置、視線入力装置、重力軽減装置、プログラミング教材等の支援機器に関する知見を指導支援に活かし、その実践を全教員で共有できる仕組みを作る。 イ 実態把握のためのアセスメントツールの導入により、教員の見立てが豊かになり、自立活動の個別の指導および授業の目標設定、及び手立ての充実につながるよう検討する。	ア-1 自立支援機器等の展示、紹介研修を夏季休業中に悉皆で実施。アンケート満足度 80％ ア-2 外部専門家等の指導助言を受けた実践事例を動画やレポートにし、校内で共有・次年度へ引き継ぐ「成果報告会」等の仕組みを定着させる。 イ 「S スケール」チェック(実態把握)と自立活動部作成の「目標設定シート」の記入により、自立活動領域・項目を意識し、個別の優先課題を選定、実態にそった適切な目標設定ができたか、検証する。 *新項目で学校教育自己診断実施。	
	(3) ICT 機器活用とオンライン教育の充実	ア 電子黒板、タブレット活用と訪問教育を含めた遠隔授業等多様な学びの方法を探り、充実を図っていく。 イ 肢体不自由校ならではの1人1台端末フル活用をめざし、個に応じた活用方法を充実させる。	ア 入院・訓練・訪問籍の児童生徒に対し、活用を保障するため、機器の整備と運用ルール徹底を図る。 イ 更にプログラミング教材とスイッチの連動、授業で有用なアプリの計画的な活用を進める。1人1台端末でのアシスティブテクノロジー(視線入力)活用など、主体的な動きが促せるICT機器を充実させ、それらの授業実践を外部にも紹介。	

3 協働する力の向上	(1) 教職員の組織的 専門性向上	ア 各人の同僚性の発揮に加え、初任者に対してチューター(2～4年め)とメンター(部主事等)制を導入し、学び直しや各々の成長を確認し合い、OJT の充実を図る。 イ 年度当初より、専門性向上に向けて校内外研修等の受講計画を立て、その成果を言語化・共有することで、自身や組織の専門性向上をめざす。	ア各学部の初任育成定例会は継続。〔每学期1回以上〕 ＊職場ストレスチェック健康リスクのうち「上司・同僚サポート」リスク数値を今年度同等維持[87] (基準は 100) ＊初任者に対しては、別途アンケートを実施し、取組の効果検証。 イ 企画側各分掌部等は、アンケート実施により満足度 80%以上をめざす。府研修の他、福祉・医療・労働等の関係機関、民間事業所主催の受講推奨。長期休業中の悉皆研修の他、<u>校内外3講座以上の受講を教職員全員がめざす。</u> [達成率:教諭 39% 常勤講師:申告未実施]	
	(2) 教職員働き方改革推進	ア 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合ために「大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき更なる働き方改革を推進する。 (i)時間外在校等時間の縮減 (ii) 休憩時間確保 (iii)校務効率化 (iv)心身健康状態、職場安全衛生環境の向上	ア (i) ＊教職員の時間外等在校時間 720H/年を0人 45H/月超えや 360H/年越えの人数を前年度よりも減少させる。1月末時点[45H 超のべ 12 人・360H 超1人] (iii)ICT を活用した業務の効率化 ・双方向型緊急連絡網導入。[遅くとも9月まで移行] ・適切なテレワーク活用推進。[登録者 14 名] (iv)ベッドやリフト機導入 ＊職場ストレスチェック ワースト偏差第1「身体的負担」偏差低減。[28]	
4 社会と繋がる力の向上	(1) 交流及び共同学習の充実	ア 学校間交流、居住地校交流については、直接交流が難しい場合 DVD や web 会議システムなども活用をしながら、相互理解が深まるように取組み、積極的に HP 上で発信していく。	ア 各学部の学校間交流については、関係校と息の長い交流ができるよう、計画的に実施。 ・年間計画と実践記録まとめを HP 上の「交流および共同学習」欄に広報。ブログにも実施後に全て掲載。 ・小・中学部: 近隣新設学校園との交流検討	
	(2) 地域に開かれた学校作り	ア 地域の住民の方々や、委託の通学バス職員、給食調理員、技能員などとの交流を企画し、お互いが活性化できる取組みをする。 イ 北河内ブロックの取組みとして、協働市をはじめブロック内の支援教育に関する各課題に合った取組みを円滑に進めることができるようにする。また、校内研修に地域学校園教員や関係機関職員を呼び込み、児童生徒の支援に関する連携を図る。	ア-1 校内関係職員や 地域住民との交流授業を各学部1回以上実施し「Katano 便り」としてHPブログ記事等に発信。前年度以上。 「Katano 便り」3月 18 日時点[5回/63 件] 地域内の展覧会や演奏会へ参加(新規) ア-2 医療・保健・福祉・教育機関関係者の学校見学を積極的に受け入れ、教育活動の理解と連携の深化を図る。 イ ・ニーズに応じて自立活動・進路支援等について、リーディングスタッフ(L.S)以外の校内教員の地域支援派遣・同行を試行	
	(3) キャリア教育の充実	ア 教育課程上に進路学習の機会を位置づけ、早期から段階的に実施することで、自己実現や社会参加を促進する。 イ 教員向け福祉事業所等連携関係機関の施設見学や研修受講を推奨し、校外との縁結び力:教員のキャリア教育指導力向上をねらう。 ウ 展示、児童生徒会活動(児童生徒会役員選挙運動や公約を果たす活動含む)、図書活動(読み聞かせや読書ランキング)、放送活動など含めた表現活動を活性化する。校外競技・コンクール参加・外部講師連携事業などの取り組みも推奨。	ア 教育課程上の位置づけや行事としての年間計画により、小学部から段階的に継続実施を図る。またその取組みの広報を工夫する。 イ 夏季休業中の就学前施設、卒業後の福祉事業所や、訓練機関等への施設訪問者を広げる。[15 名] また、過去3年間の卒業生を対象に卒業後の利用事業所へのアフター訪問を全教職員対象に案内、実施[訪問者 20 名] ウ 対外発表を含めて、児童生徒自身が発信、発表した取組みを「Katano 便り」としてHPとブログ記事等に発信。前年度以上。3月 18 日時点 ＜小:1+ﾌ2、中1+ﾌ1件、高:5+ﾌ2件＞	